

第9節 金融行政アドバイザーの委嘱状況

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
① 金融機関の利用者（中小企業経営者等）	14	13	12	10	9
② 商工会議所の経営相談員、中小企業診断士、 税理士、公認会計士等	9	9	9	10	9
③ 消費者団体職員、地方公共団体（消費者相談 窓口担当）の職員等	2	3	3	3	3
④ 大学教授等の教育関係者、コンサルタント、 ファイナンシャルプランナー等	16	15	14	14	14
合計	41	40	38	37	35

※全て6月末時点の数字（名）

※各財務（支）局5名以内

（金融行政アドバイザー）

各財務（支）局に配置された金融行政アドバイザーが、財務（支）局の求めに応じ、金融行政や地元金融情勢・金融機関の動向、地域の活性化等に関する意見等の聴取、金融知識や金融行政に関する施策の普及・広報活動、財務（支）局職員への研修講師等、金融行政に関するサポートを行う。